

《平成27年度予算の基本方針》

(全体方針)

- 昨年8月の広島県豪雨災害に見られるような大規模化・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震等に備えるための防災・減災対策とともに、高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化対策が喫緊の課題である。さらに、政府全体で取り組んでいる「地方の創生」や、成長著しいアジア諸国との都市間競争に勝ち抜くための成長戦略の具体化が重要な課題である。
- こうした認識の下、平成27年度予算については、「東日本大震災からの復興加速」、「国民の安全・安心の確保」、「地域の活性化」及び「成長戦略の具体化」の4分野に重点化し、施策の効果の早期実現を図る。
- 具体的には、国民の命と暮らしを守り、国土強靱化の取組を推進するため、再度災害防止のための集中投資や防災情報の強化などハード・ソフトを総動員した防災・減災対策、戦略的なインフラ老朽化対策を進めるとともに、我が国の領土・領海を守るため、戦略的海上保安体制を構築する。
- 活力ある地域を形成するため、「コンパクト+ネットワーク」の推進、地域の観光や産業の振興、子育て世代や高齢者等が豊かに暮らせる生活環境の整備等を図る。また、成長戦略の具体化に向け、国際競争力の強化に必要な基盤・環境の整備、建設業・運輸業・造船業における人材確保・育成対策、観光立国を推進する。こうした取組により、デフレからの脱却や経済の好循環の実現を図る。

(真に必要な公共事業予算の確保)

- 我が国を取り巻く諸課題に計画的に対応し、また、地域におけるインフラの維持管理や災害対応等を担う建設企業が中長期的な建設投資の姿を見通せるよう、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保する。

(効率的・円滑な事業の実施)

- 限られた財政資源の中での効率的な事業執行に向け、地域のニーズを踏まえつつ、情報公開を徹底して、投資効果の高い事業への重点化を進めるとともに民間の資金やノウハウを積極的に活用する。
- 公共工事の円滑な施工の確保のため、人材や資材の円滑な確保を図りつつ、最新の労務単価の適用等による適正価格による契約を行うとともに、技術者・技能者の効率的活用のための適切な規模での発注の徹底、国庫債務負担行為の一層の活用により施工時期等の平準化に努める。
- 改正品確法の基本理念、発注者の責務を踏まえ、公共工事の発注関係事務の適切な実施に努める。